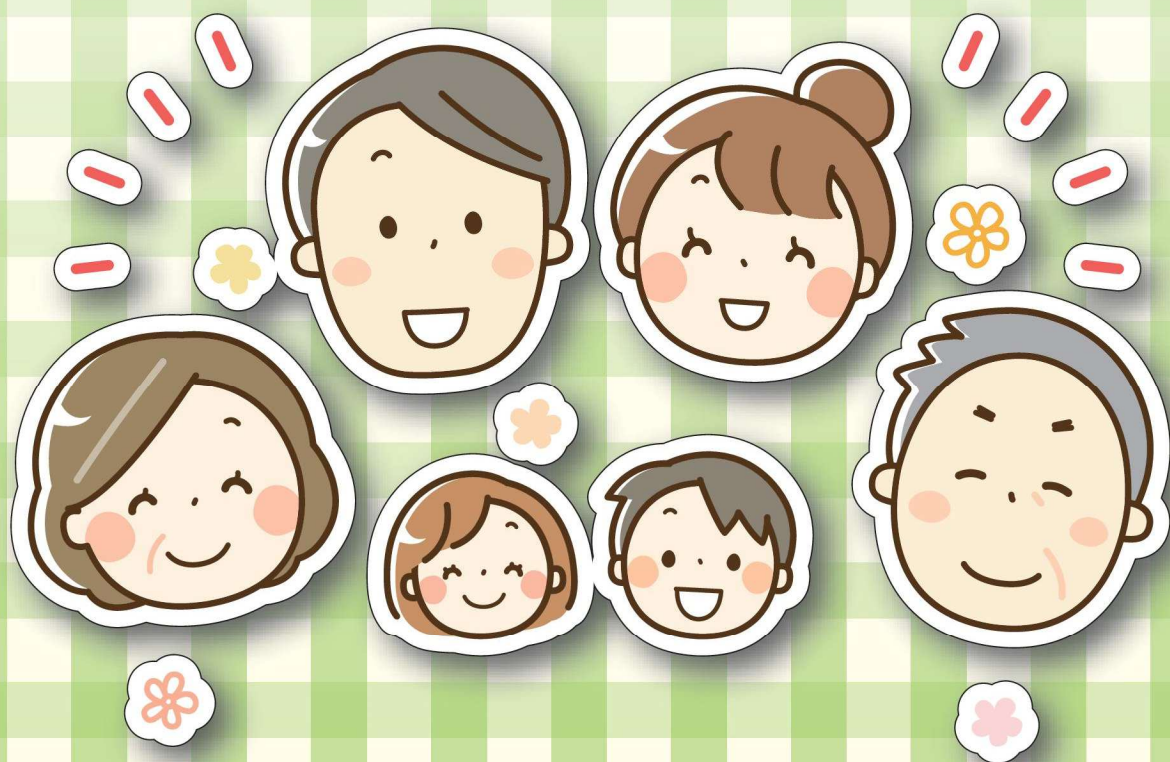


第2期南風原町 子ども・子育て支援事業計画 (中間見直し)



令和5年3月
南風原町

目 次

1. 中間年の見直しについて	1
(1) 見直しの位置づけ	1
(2) 見直し概要	1
(3) 中間見直しの趣旨	1
2. 乖離の状況	3
(1) 教育・保育事業の乖離状況	3
(2) 学童クラブの乖離状況	3
3. 保育量(2号・3号)のニーズ、整備状況	4
4. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況	6
(1) 教育・保育施設等の設置・定員・利用者数	6
(2) 幼稚園	8
(3) 保育施設等(認可保育園、認定こども園、地域型保育事業所等)	9
5. 児童人口の推移と推計	13
(1) 0～5歳	13
(2) 0～2歳	13
(3) 3～5歳	14
(4) 6～11歳	14
6. 量の見込みに対する実績値、今後の見込み	15
(1) 1号認定	15
(2) 2号認定	17
(3) 3号認定(0歳)	19
(4) 3号認定(1・2歳)	20
7. 中間見直しの総括(量の見込み、確保方策)	22
8. 子ども子育て支援事業(13事業)の状況	23
(1) 放課後児童健全育成事業	23
(2) 子育て支援拠点事業	23
(3) 一時預かり(幼稚園型以外) ※保育園での一時預かり	24

資 料 編

南風原町子ども・子育て会議設置条例	27
令和4年度 南風原町 子ども・子育て会議 委員名簿	29
諮問書	30
答申書	31

1. 中間年の見直しについて

(1) 見直しの位置づけ

市町村子ども・子育て支援事業計画については、国の示す指針により、量の見込みが実績と大きく乖離している場合、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行うこととされている。

本町においても、見直しに係る国の考え方を踏まえ、子ども・子育て会議の議論を経て、量の見込みを含む計画の見直しを行うところである。

(2) 見直し概要

教育・保育	教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年(令和4年)4月1日時点における「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」(必要利用定員総数)と比較し、10%以上の乖離がある場合※は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。 ※ $\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\%$ 又は $\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$ 実績値＝申込者数を実績値としている
子ども・子育て支援事業(11事業)	利用の見込みに影響を与えると考えられる要因の今後の動向や利用実績等を踏まえ、必要に応じて見直す。
見直しの手順等	量の見込みの見直しの手順、方法等については、内閣府子ども・子育て本部参事官の令和4年3月18日付け事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)」を踏まえる。 量の見込みの見直しの結果、確保方策の考え方に変更の必要が生じた場合は修正する。

※新型コロナウイルスの影響等により平常時の実績想定が困難な場合R5以降の見直しも可。

(3) 中間見直しの趣旨

市町村子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年を目安として見直しを行うこととされている。本町では、児童人口推計値と実績人口の乖離、教育・保育事業における計画値と実績の乖離が見られるため、中間見直しを行うところである。

また、国では、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(令和3年12月21日閣議決定)に基づく「こども家庭庁設置法」等により、令和5年度から、「こども家庭庁」を創設し、こども政策全般の取りまとめや強化を行うところである。この動向により、各市町村でも新たな取組が求められる中で、特に「こども家庭センター」の設置が必要となる。本町では既に、妊娠・

出産期からの切れ目ない支援を行う体制づくりを進めている。この度の見直しにおいては、このような国の動向に早急に対応できるよう、こども家庭庁の創設に基づく子ども・子育て支援対策を、南風原町子ども・子育て支援事業計画の一部に位置づけるものとする。

【こども家庭センターについて(参考)】

○「こども家庭センター」は、現在の「子育て世代包括支援センター」と、「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を併せ持つセンターとなる予定。これまで、2つの機関で情報が十分に共有されず、支援が届かない事例が指摘されていたため、こども家庭庁の創設の中で、これらの組織を統合して体制強化することで、支援が必要な家庭により届きやすい体制整備を目指す。

- ①家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」や虐待、貧困、若年妊娠など、問題を抱える家庭に対する支援
- ②子どもが家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所づくりの支援
- ③保護者が育児の負担を軽減する目的で利用する一時預かり施設の紹介
- ④虐待の疑いがある家庭について児童相談所に伝える

2. 乖離の状況

(1) 教育・保育事業の乖離状況

○第2期計画の教育・保育事業に掲げている量の見込みと実績値との乖離を見ると、1号認定と0歳児で計画値との乖離が大きい。2号認定と3号認定の1・2歳は10%以内の乖離に収まっている。

令和4年

		計画値	実績値 (4月)	乖離の状況 (実績÷計画値)	乖離の有無	備考
1号		299	72	-75.9%	有	町立幼稚園での3歳児受け入れ未実施や保育ニーズ上昇の影響もありマイナス大
2号		1,392	1,446	3.9%	無	
3号	0歳	299	195 (10月値 321人)	-34.8% (10月値 7.4%)	有 (10月値では範囲内)	0歳児の計画値は10月のニーズとして算出していたためマイナス大
	1・2歳	997	922	-7.5%	無	

※公立幼稚園の預かり保育利用者数は、2号教育ニーズとして、2号認定の実績に加えている

(2) 学童クラブの乖離状況

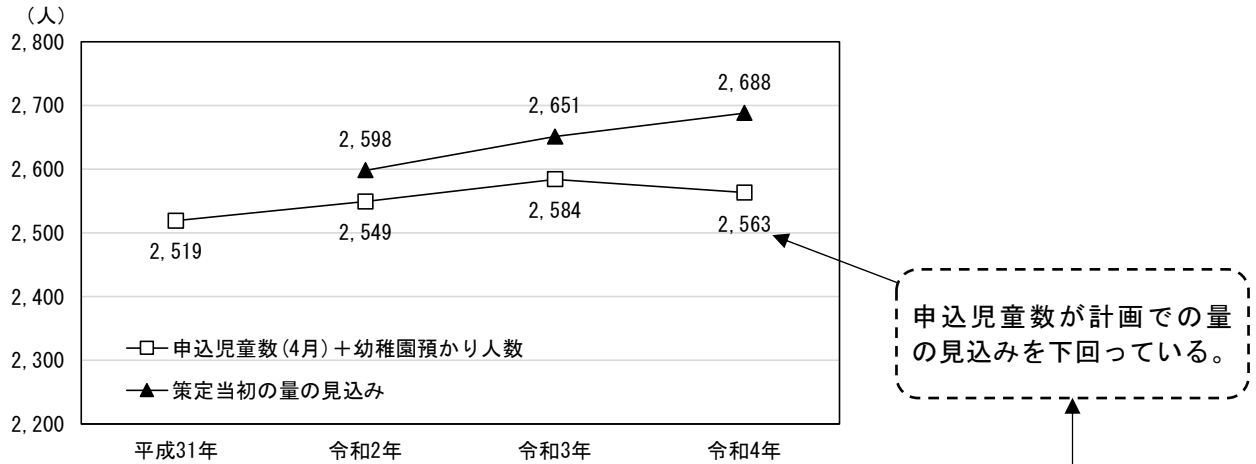
○学童クラブでは、第2期計画値に対して利用実績が-0.9%であり、計画値に近似している。

令和4年

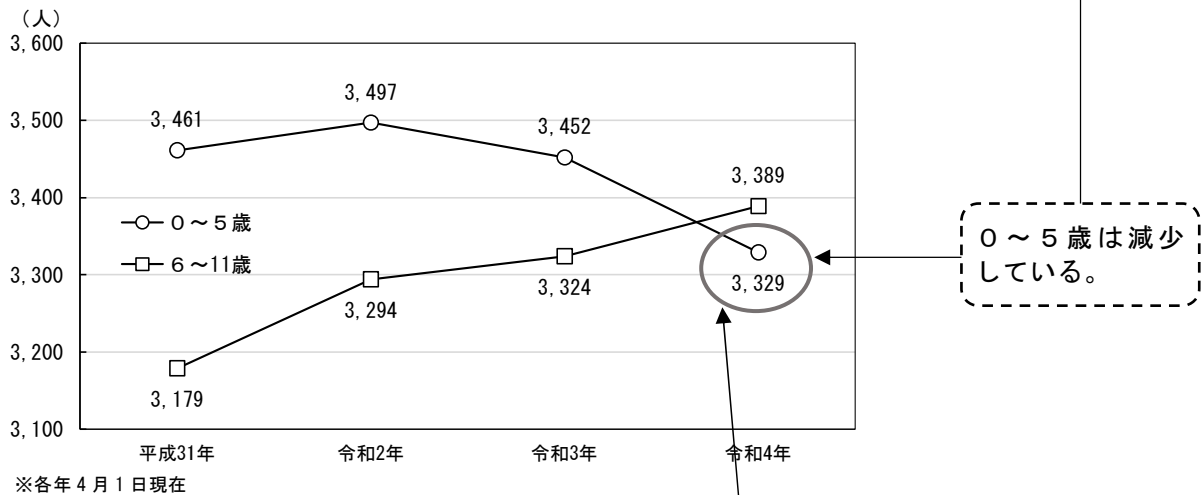
	計画値	実績値	乖離の状況 (実績÷計画値)
学童	949	940	-0.9%

3. 保育量(2号・3号)のニーズ、整備状況

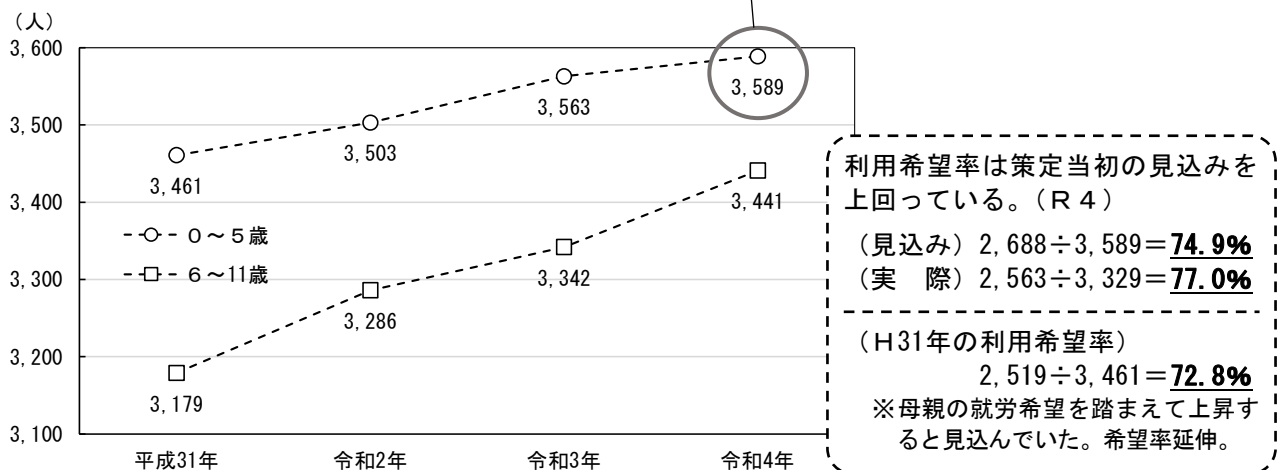
■ 第二期の量の見込みと申込児童数の実績推移(計画値と実績の比較)



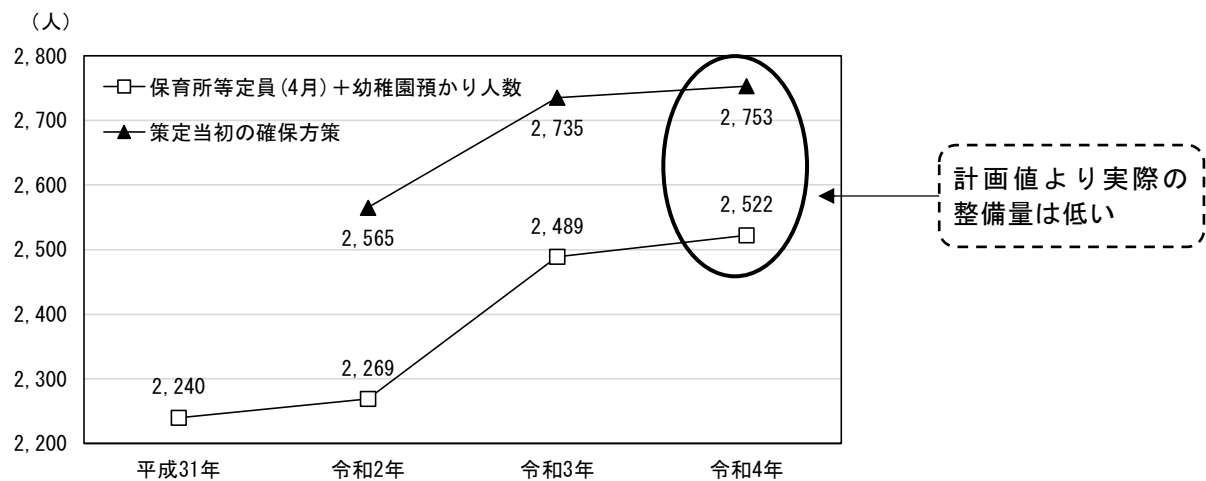
■ 児童人口の推移



■ 推計人口の推移(H31年に推計)



■ 第二期確保方策と保育所等定員の推移（計画値と実績の比較）



R 4 は申込児童数が
保育所等定員数より高い

R 4 : 申込児童数 2,116 人
R 4 : 保育所等定員数 2,075 人

待機児童数は？

待機児童数推移（4月）

単位：人

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0歳	7	14	0	0
1歳	112	81	39	0
2歳	63	47	1	16
3歳	25	49	0	0
4歳	1	3	0	0
5歳	0	0	0	0
待機児童数	208	194	40	16

待機児童は存在しているが減少した

各年4月1日現在

4. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況

(1) 教育・保育施設等の設置・定員・利用者数

① 教育・保育施設等の設置状況

○令和2年度からの第2期計画期間においては、低年齢児の保育ニーズに対応するため、小規模保育、認可保育園の整備を行った。

教育・保育施設等の設置数推移

単位：カ所

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
公立幼稚園	4	4	4	4	4	4
私立幼稚園	1	1	0	0	0	0
認可保育園	12	14	15	15	17	17
認定こども園	0	0	1	1	1	1
小規模保育	3	3	3	4	4	5
事業所内保育	1	1	1	1	1	1
計	21	23	24	25	27	28

各年4月現在

②教育・保育施設等の定員数の推移

○平成 29 年度以降、2 号認定、3 号認定のニーズに対応すべく、受け入れ枠の拡大を行ってきた。第 2 期計画期間の平成 2 年度以降も 2 号認定、3 号認定の保育受け入れを増やすとともに、小規模保育事業の整備を行っている。

(定員ベース)

単位：人

	平成 29 年度				平成 30 年度				令和元年度			
	1 号	2 号	3 号	計	1 号	2 号	3 号	計	1 号	2 号	3 号	計
公立幼稚園	735			735	735			735	645			645
私立幼稚園	200			200	200			200	0			0
認可保育園		660	795	1,455		749	858	1,607		793	898	1,691
認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	90	60	0	150
小規模保育			37	37			56	56			56	56
事業所内保育			10	10			10	10			10	10
計	935	660	842	2,437	935	749	924	2,608	735	853	964	2,552
1号、2・3号別計	935	1,502		2,437	935	1,673		2,608	735	1,817		2,552

(定員ベース)

単位：人

	令和 2 年度				令和 3 年度				令和 4 年度			
	1 号	2 号	3 号	計	1 号	2 号	3 号	計	1 号	2 号	3 号	計
公立幼稚園	630			630	630			630	690			690
私立幼稚園	0			0	0			0	0			0
認可保育園		803	898	1,701		905	958	1,863		916	977	1,893
認定こども園	90	60	0	150	90	60	18	168	90	60	18	168
小規模保育			75	75			75	75			94	94
事業所内保育			10	10			10	10			10	10
計	720	863	983	2,566	720	965	1,061	2,746	780	976	1,099	2,855
1号、2・3号別計	720	1,846		2,566	720	2,026		2,746	780	2,075		2,855

各年 4 月現在

※公立幼稚園については、各年齢の教室数に受入人数を乗じている。また、令和元年度より条例改正を行い、1 クラス原則 30 人定員に定員減している

(2) 幼稚園

① 公立幼稚園利用状況

○公立幼稚園は町内に4園あり、各園とも4・5歳児の受け入れを行っている。計画で示していた3歳児の受け入れは未実施となっている。

公立幼稚園新入园児、クラス数

単位：クラス、人

施設名	クラス数				定員				利用園児数			
	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児
南風原幼稚園	6	0	2	4	180	0	60	120	131	0	32	99
津嘉山幼稚園	7	0	2	5	210	0	60	150	194	0	44	150
北丘幼稚園	6	0	2	4	180	0	60	120	112	0	34	78
翔南幼稚園	4	0	1	3	120	0	30	90	69	0	16	53
総 数	23	0	7	16	690	0	210	480	506	0	126	380

令和4年4月現在

公立幼稚園利用園児数推移

単位：人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳児	0	0	0	0	0	0
4歳児	190	175	136	134	147	126
5歳児	395	434	390	363	387	380
計	585	609	526	497	534	506

各年度4月現在

①-1 午後の預かり保育の利用推移

○公立幼稚園での預かり保育利用は園児の80%以上を占めている。

公立幼稚園午後の預かり保育の利用推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
園児数(人)	585	609	526	497	534	506
預かり人数(人)	495	460	423	423	463	447
預かり利用割合(%)	84.62	75.53	80.42	85.11	86.70	88.34

各年度4月現在

公立幼稚園年齢別の午後の預かり保育の利用状況

単位：人

施設名	定員				利用園児数			
	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児
南風原幼稚園	180	0	60	120	119	0	28	91
津嘉山幼稚園	210	0	60	150	173	0	37	136
北丘幼稚園	180	0	60	120	96	0	29	67
翔南幼稚園	120	0	30	90	59	0	13	46
総 数	690	0	210	480	447	0	107	340

令和4年4月現在

(3) 保育施設等（認可保育園、認定こども園、地域型保育事業所等）

① 申込者数の推移

○ 保育施設等の申し込み数は令和元年まで増加していたが、令和2年からは微減となっている。
0歳児は、育休明けの関係で4月当初より、10月（年度途中）での申し込みが増える。

保育園等申込者数推移（4月）

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0歳	213	222	214	244	210	195
1歳	415	470	475	443	467	436
2歳	381	426	471	453	450	486
3歳	369	403	433	459	468	451
4歳	293	304	364	378	381	381
5歳	98	94	139	149	145	167
申込者数	1,769	1,919	2,096	2,126	2,121	2,116

各年4月1日現在

保育園等申込者数推移（10月）

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0歳	344	366	349	348	339	321
1歳	423	477	489	454	487	461
2歳	397	437	480	472	457	487
3歳	367	406	431	460	464	454
4歳	292	302	364	378	377	375
5歳	97	95	135	148	144	166
申込者数	1,920	2,083	2,248	2,260	2,268	2,264

各年10月1日現在

②利用人数の推移（認可保育園、認定こども園、地域型保育事業所等）

○保育施設等の利用人数は受け皿の確保に伴い増加傾向となっている。

保育園等利用人数推移（４月）

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
0 歳	200	209	203	224	206	190
1 歳	323	357	362	354	403	416
2 歳	348	387	408	389	447	463
3 歳	334	373	406	406	465	449
4 歳	293	300	363	375	381	381
5 歳	98	94	139	149	145	167
利用人数	1, 596	1, 720	1, 881	1, 897	2, 047	2, 066

各年 4 月 1 日現在（町外に通う児童も含む）

保育園等利用人数推移（10 月）

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
0 歳	227	255	241	273	263	251
1 歳	347	389	386	392	417	427
2 歳	363	406	414	430	449	464
3 歳	347	390	407	452	460	452
4 歳	292	302	363	377	377	375
5 歳	97	95	135	148	144	166
利用人数	1, 673	1, 837	1, 946	2, 072	2, 110	2, 135

各年 10 月 1 日現在（町外に通う児童も含む）

③認可保育園一覧（令和４年４月１日現在）

○町内には、町立保育所１か所、法人保育園１６か所がある。５歳児の受け入れがない又は少ない園も見られる。

認可保育園別年齢別利用児童数

単位：人

保育園名	定員	利用児童数						
		計	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
宮平保育所	60	52	6	8	12	15	11	0
津嘉山保育園	160	131	15	30	30	33	21	2
かねぐすく保育園	100	99	9	13	18	22	22	15
南風原はなぞの保育園	141	139	9	30	30	30	22	18
若夏保育園	120	113	11	23	28	28	23	0
みつわ保育園	136	143	15	28	28	28	20	24
さんご保育園	180	185	15	36	36	38	34	26
はえばる保育園	150	146	12	34	36	36	28	0
マイフレンズ保育園	120	107	9	24	24	24	18	8
ていだ保育園	120	121	17	24	24	30	26	0
なのはな保育園	120	107	2	24	24	24	20	13
よなは保育園	97	92	8	18	18	18	17	13
ももの木保育園	60	73	6	12	17	18	20	0
やまがわ保育園	107	107	11	24	24	29	19	0
南風原やまびこ保育園	60	63	9	10	14	15	15	0
明星保育園	90	101	10	18	17	22	28	6
よなは第２保育園	72	103	15	18	18	18	18	16
総 数	1,893	1,882	179	374	398	428	362	141

令和４年４月１日現在

③-１ 地域型保育事業所一覧（令和４年４月１日現在）

○町内では、小規模保育事業所が６か所あり、令和４年では１０５人を受け入れている。

地域型保育事業所の年齢別利用児童数

地域型保育事業所名	定員	利用児童数（南風原町在住児）			
		計	０歳児	１歳児	２歳児
よいサマリヤ人保育園	10	9	0	3	6
めだか保育園	18	20	0	9	11
くわの実保育園	19	21	3	9	9
たいようのおか保育園	19	21	5	5	11
ぱすてる保育園つかざん園	19	19	1	9	9
ひまわり保育園	19	15	2	6	7
合 計	104	105	11	41	53

令和４年４月１日現在

④認定こども園一覧（令和４年４月１日現在）

○町内では、認定こども園が１カ所あり、168 人定員で運営している。利用児童数は令和４年では１号認定が13 人、２・３号認定が78 人となっている。

認定こども園別年齢別利用児童数

単位：人

認定こども園名	認定区分	定員	利用児童数						
			計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
開邦幼稚園	1 号	90	13				5	4	4
	2 号	78	78	66			21	19	26
	3 号			12	0	0	12		

令和４年４月１日現在 ※町民のみ

⑤待機児童数の推移

○待機児童数は、令和２年までは概ね 200 人前後となっており、1 歳児がその大半を占めていた。

令和３年以降は待機児童が 50 人以下となり、令和４年では 16 人と減少した。

待機児童数推移（４月）

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
0 歳	8	11	7	14	0	0
1 歳	85	112	112	81	39	0
2 歳	23	38	63	47	1	16
3 歳	34	29	25	49	0	0
4 歳	0	4	1	3	0	0
5 歳	0	0	0	0	0	0
待機児童数	150	194	208	194	40	16

各年 4 月 1 日現在

待機児童数推移（10 月）

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
0 歳	109	109	102	60	69	58
1 歳	72	86	102	53	18	18
2 歳	19	30	66	29	5	12
3 歳	19	14	23	8	2	0
4 歳	0	0	1	1	0	0
5 歳	0	0	0	0	0	0
待機児童数	219	239	294	151	94	88

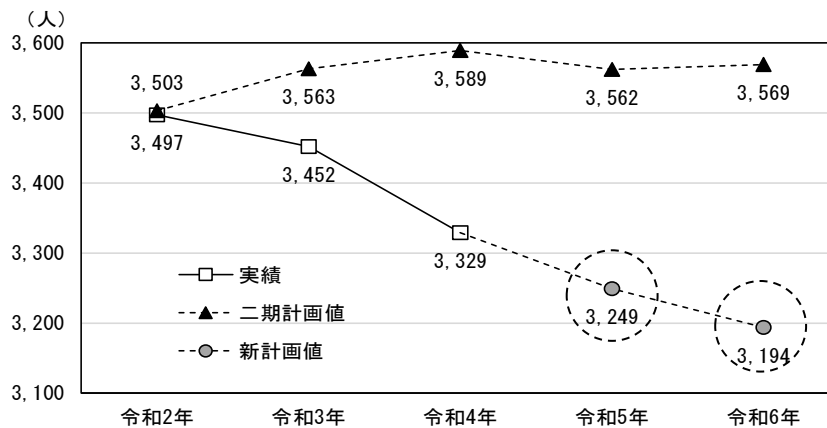
各年 10 月 1 日現在

5. 児童人口の推移と推計

(1) 0～5歳

○0～5歳児の就学前児童の人口を見ると、第2期計画策定時の推計より実績が大きく下回っている。令和5年以降も減少が見込まれる。

○保育の利用希望率は上昇する傾向が見られ、令和4年では63.6%となっている。

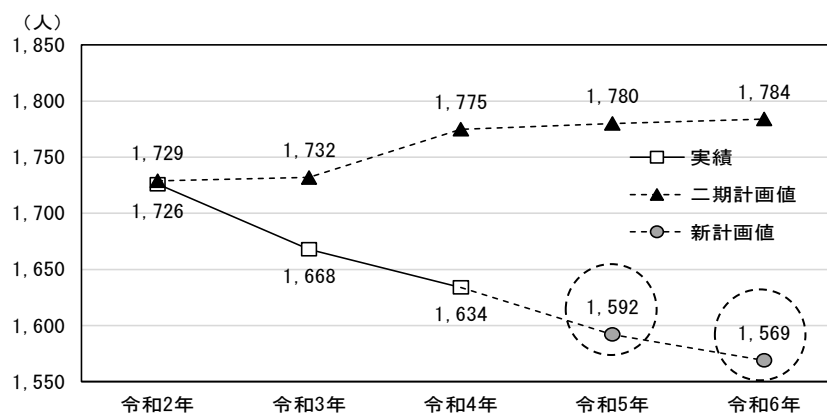


	令和2年	令和3年	令和4年
実績人口	3,497	3,452	3,329
保育園等申込者数	2,126	2,121	2,116
利用希望率	60.8%	61.4%	63.6%

(2) 0～2歳

○0～2歳児の人口は第2期計画策定時の推計より実績が大きく下回っている。令和5年以降も減少が見込まれる。

○保育の利用希望率は令和2年度から微増しており、令和4年は68.4%となっている。

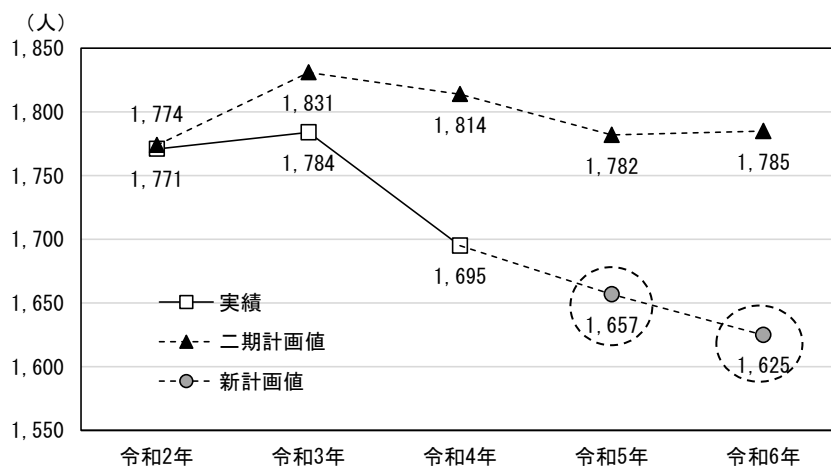


	令和2年	令和3年	令和4年
実績人口	1,726	1,668	1,634
保育園等申込者数	1,140	1,127	1,117
利用希望率	66.0%	67.6%	68.4%

(3) 3～5 歳

○3～5歳児の人口は第2期計画策定時の推計を大きく下回っている。令和5年以降も減少が続くとみられる。

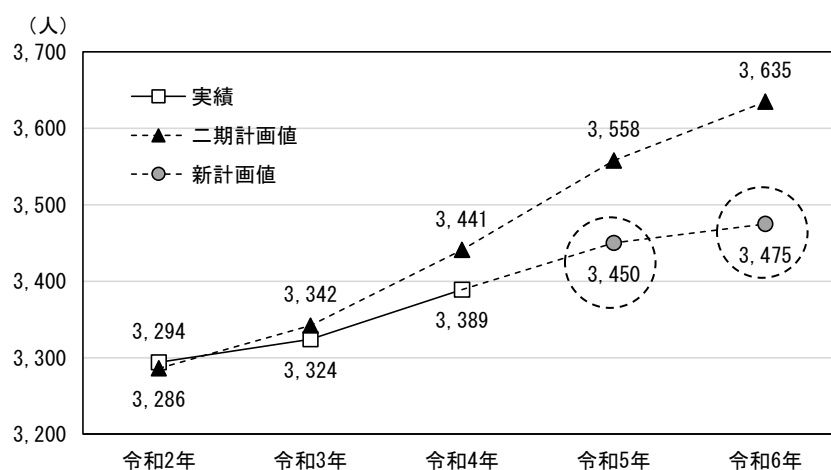
○保育の利用希望率は令和4年で上昇しており、令和4年は58.9%となっている。



	令和2年	令和3年	令和4年
実績人口	1,771	1,784	1,695
保育園等申込者数	986	994	999
利用希望率	55.7%	55.7%	58.9%

(4) 6～11 歳

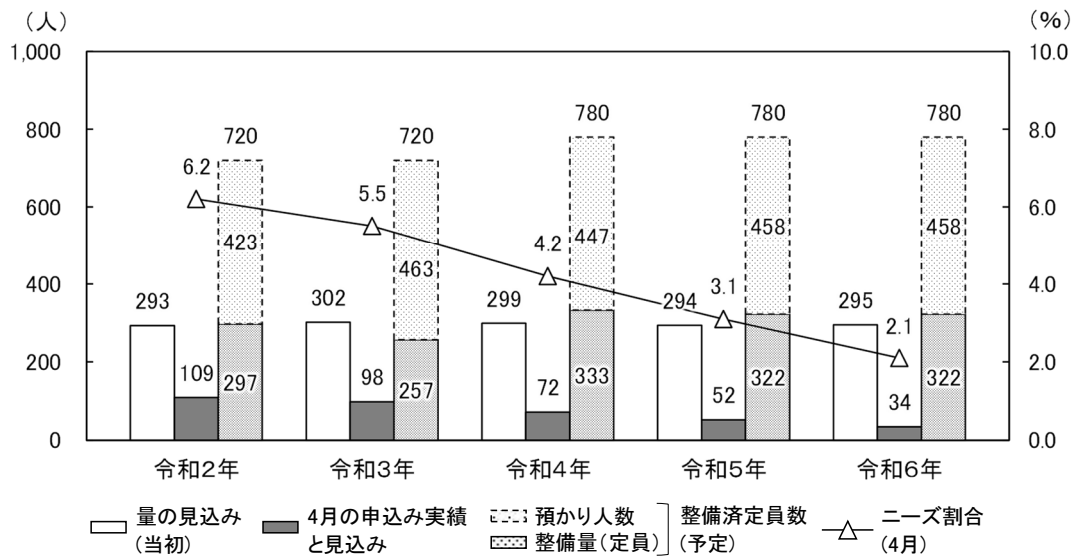
○6～11歳児の人口は、第2期計画策定時の推計より実績が下回っている。令和5年以降も増加していくことが見込まれる。



6. 量の見込みに対する実績値、今後の見込み

(1) 1号認定

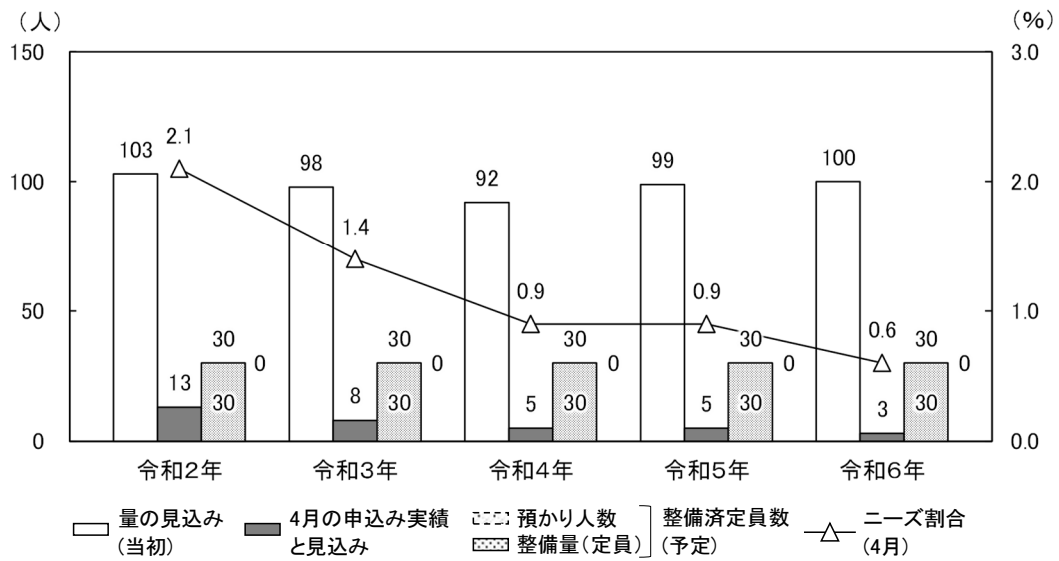
- 1号認定は、主に町立幼稚園利用者となるが、そのうち預かり保育利用者は「2号認定教育ニーズ」として、2号認定の実績や見込みに含めている。
- 令和4年では、1号認定の量の見込みが299人であったが、実績値では72人となっている。計画では、町立幼稚園での3歳児受け入れ実施としていたが、未実施であることが保育ニーズの上昇が乖離の一因となっている。
- 1号認定のニーズ割合はやや減少で推移しており、令和5年・6年は、令和4年の実績値から減少が続くものと見込まれる。
- 令和5年以降の整備量は、現状で1号認定のニーズに対応できることから、令和4年の受け皿を横ばいで対応する。



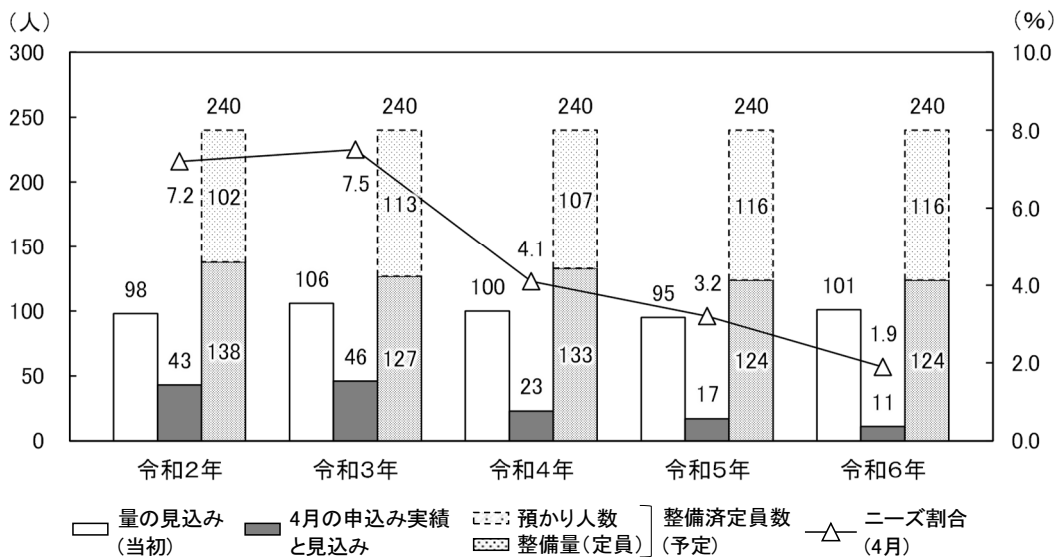
※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年の割合は、令和2年から5年までのニーズ割合の伸びの平均より計算

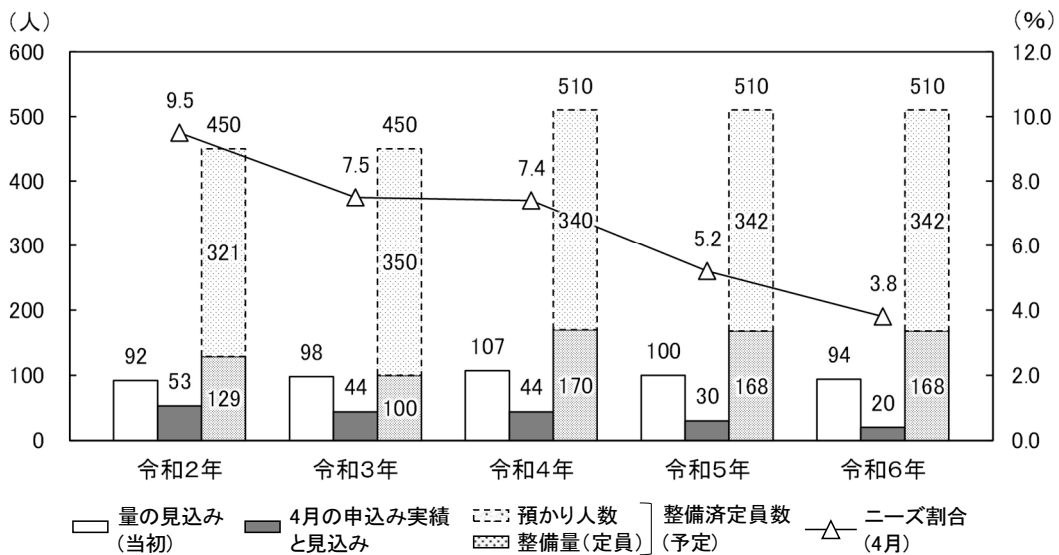
① 1号認定（3歳）



② 1号認定（4歳）

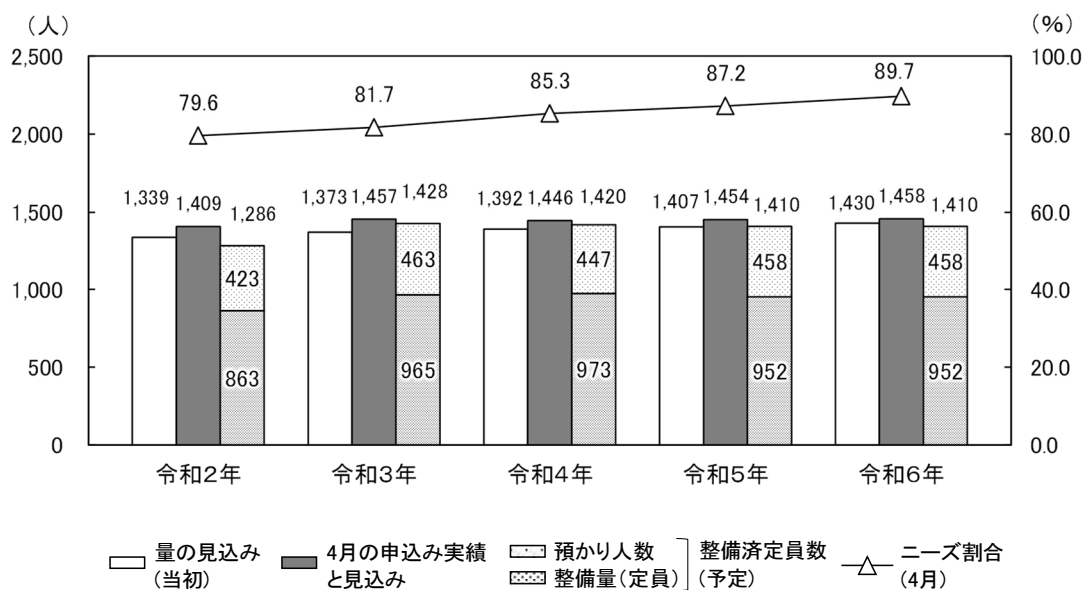


③ 1号認定（5歳）



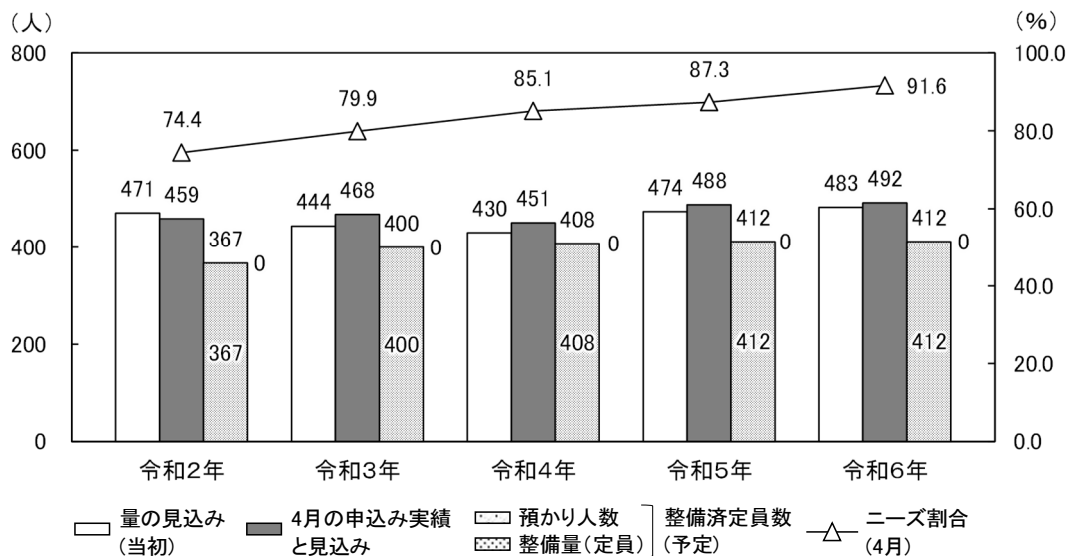
(2) 2号認定

- 2号認定は、3～5歳児の保育ニーズとなるが、幼稚園の預かり保育利用者は「2号認定教育ニーズ」として、2号認定の実績や見込みに含めている。
- 令和4年では、2号認定の量の見込みが1,392人であったが、実績値では1,446人となっている。
- 2号認定のニーズ割合は上昇傾向で推移しており、令和5年・6年は、令和4年の実績値から増加すると見込まれる。
- 見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和5年以降1,410人の受け入れ体制で対応する。

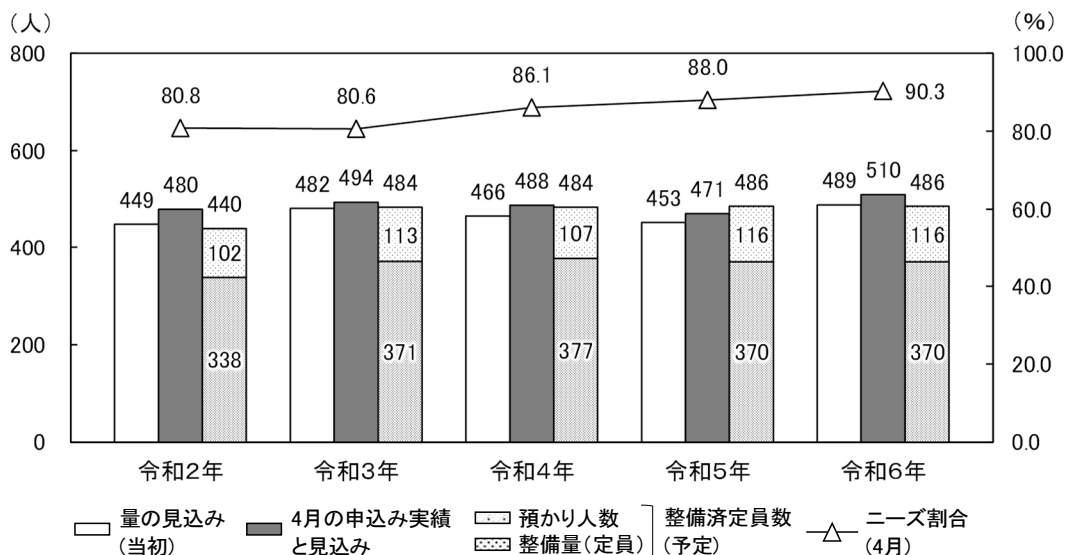


※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)
 ※令和6年の割合は、令和2年から5年までのニーズ割合の伸びの平均より計算

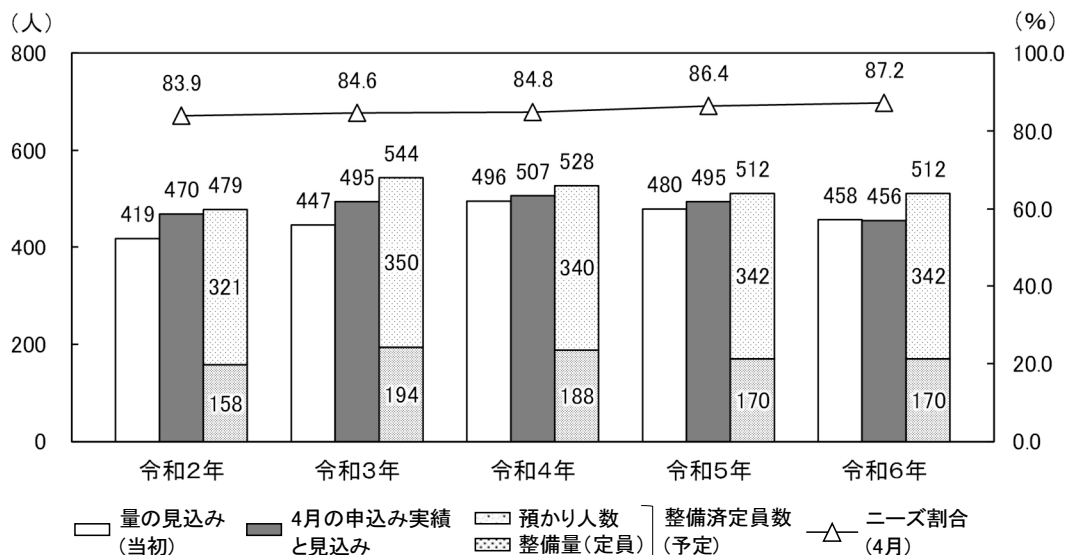
① 2号認定（3歳）



② 2号認定（4歳）



③ 2号認定（5歳）

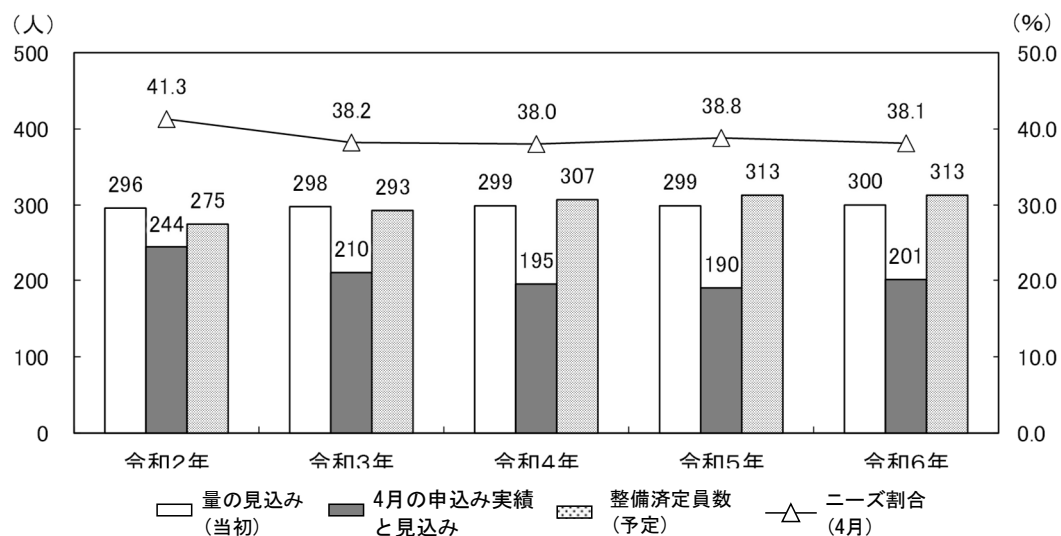


(3) 3号認定（0歳）

○3号認定0歳児を見ると、令和4年の量の見込みが299人であったが、実績値は195となっている。見込みとの差は104人となっている。ただし、計画策定時には、年度途中からの育休明け等ニーズにも対応するため、10月の申し込みを想定した量の見込みで推計していた。令和4年10月の0歳児申込実績は321人であり、やや計画値を上回っている。

○3号認定0歳児のニーズ割合は令和3年の38.2%移行横ばいであり、令和6年のニーズ量は、令和4年の実績値よりやや増加すると見込まれる。

○見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和6年で313人の受け入れを行う。



※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年の割合は、令和2年から5年までのニーズ割合の伸びの平均より計算

0歳児の申込み実績

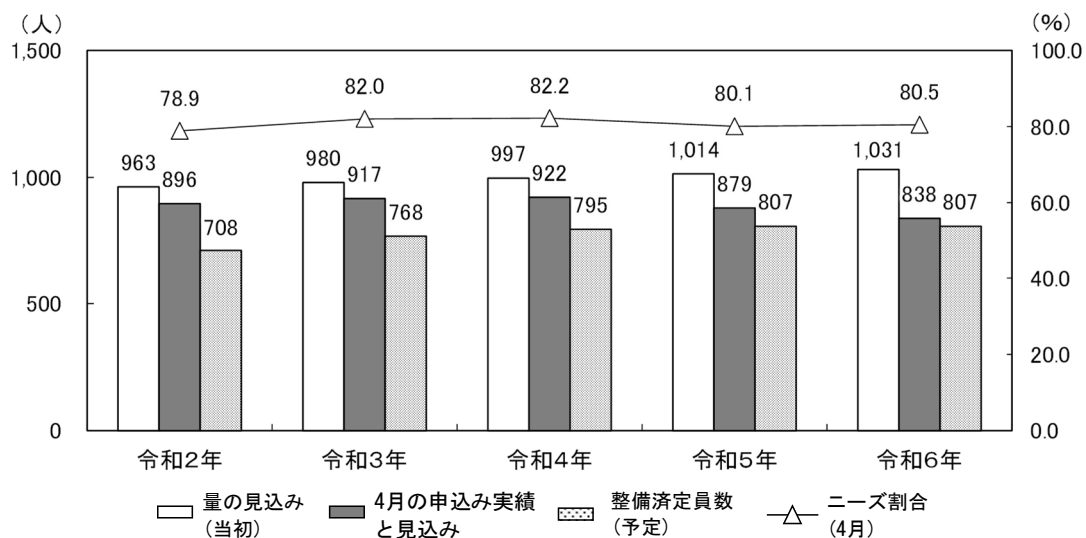
	令和2年	令和3年	令和4年
4月	244	210	195
10月	348	339	321

(4) 3号認定（1・2歳）

○3号認定1・2歳児を見ると、令和4年の量の見込みが997人であるが、実績値は922人となっている。見込みとの差は75人となっているが、計画値との乖離は10%内にとどまっている。

○3号認定1・2歳児のニーズ割合は令和5年以降80%程度で推移すると見込まれるが、1・2歳児の人口は減少となるため、令和5年以降の量の見込みは900人以下になると予測される。

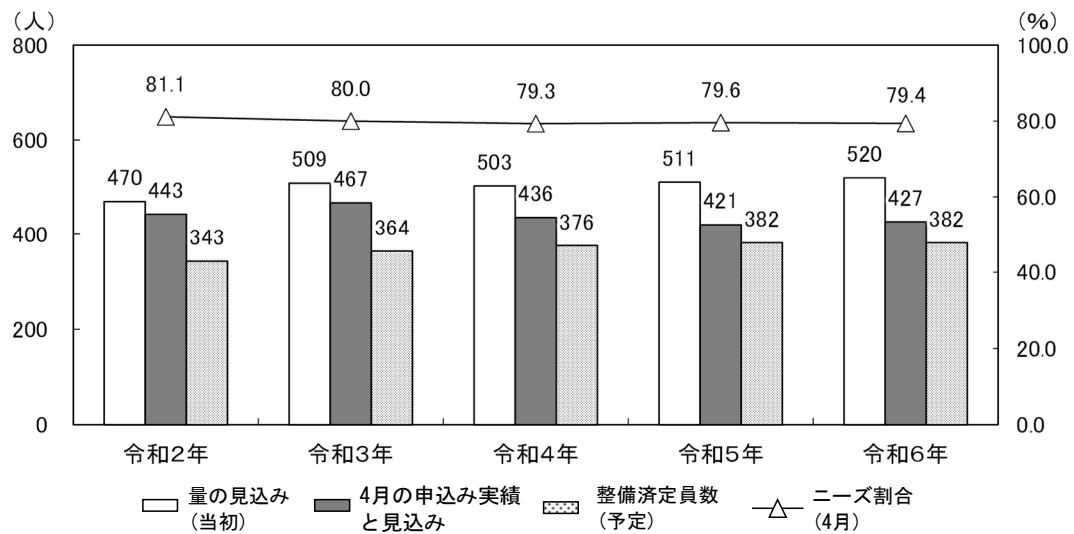
○見込みに対する受け皿にあたる整備量では、令和6年で807人の受け入れで対応する。



※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年の割合は、令和2年から5年までのニーズ割合の伸びの平均より計算

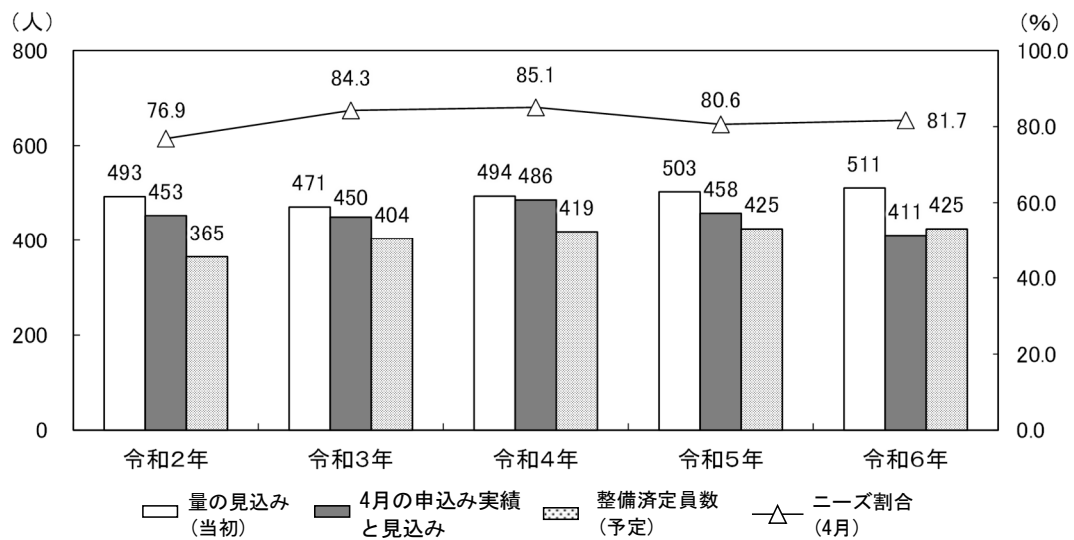
① 3号認定（1歳）



※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年の割合は、令和2年から5年までのニーズ割合の伸びの平均より計算

② 3号認定（2歳）



※ニーズ割合は、申込み実績値(4月)÷児童数(4月)

※令和6年の割合は、令和2年から5年までのニーズ割合の伸びの平均より計算

7. 中間見直しの総括（量の見込み、確保方策）

○第2期計画策定時と比べ、保育ニーズ(保育利用希望率)は上がっているが令和4年実績は、児童人口が低くなっている。中間見直しでは、2号認定は量の見込みを上方修正、その他の認定は、量の見込みを下げる見直しを行った。

○確保方策(整備量)は、1号認定と3号0歳児は現状維持で量の見込みに対応できる。2号認定と3号認定1・2歳については、整備の不足分は、保育士確保等による対応が必要であり、引き続き保育士確保策を強化し、受け入れ体制づくりを行う。

●量の見込み(見直し後)と確保方策

	見直し前			
	令和5年		令和6年	
	見込み	確保策	見込み	確保策
1号認定	294	294	295	295
2号認定	1,407	1,416	1,430	1,430
3号0歳	299	333	300	333
3号1・2歳	1,014	1,019	1,031	1,039
(2号+3号)	2,720	2,768	2,761	2,802

	見直し後							
	令和5年			令和6年				
	見込み	現整備予定		見込み	現整備予定		確保量(見直し)	
			差引			差引		差引
1号認定	52	322	+270	34	322	+288	322	+288
2号認定	1,454	1,410	△44	1458	1,410	△48	1,458	0
3号0歳	190	313	+123	201	313	+112	313	+112
3号1・2歳	879	807	△72	838	807	△31	838	0
(2号+3号)	2,523	2,530	+7	2,497	2,530	+33	2,609	+112

8. 子ども子育て支援事業(13事業)の状況

子ども・子育て支援事業については、特に見直しを必要とする事業のみを掲載する。

(1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業の見込みでは、令和4年で949人の利用見込みに対し、確保策では937人、26か所の受け入れ体制で計画していた。令和4年実績は947人、22か所（25支援単位）で受け入れている。令和5年、令和6年の見込みは令和4年実績から増加し、1,000人を超えると見込まれる。整備については、今後のニーズの動向を見極めながら努めていく。

計画策定時

単位：人、か所

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み(実人数)		924	937	949	988	1,015
確保策	実人数	857	897	937	1,017	1,017
	施設数	24	25	26	28	28

※令和3年度以降の支援単位数増加分は、町の条例に基づき40人を1支援単位として算出している。

中間見直し

単位：人、か所

	実績			中間見直し値	
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実人数	884	933	947	1,030	1,052
施設数	24	25	25	25	27

単位：人、か所(単位数)

(2) 子育て支援拠点事業

子育て支援拠点事業は、第2期計画策定時に、令和4年で3か所、延べ5,713人を見込んでいた。実施か所数も令和4年は3か所、6,709人の利用見込みとなっている。令和5年、令和6年においては、同程度の利用があると見込むとともに、実施施設数を4か所に増加して対応する。

計画策定時

単位：人日(年間延べ利用日数)、か所

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
見込み		5,565	5,575	5,713	5,729	5,742
確保策	人数	5,565	5,575	5,713	5,729	5,742
	施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

中間見直し

単位：人日(年間延べ利用日数)、か所

	実績			中間見直し値	
	令和2年	令和3年	令和4年(見込み)	令和5年	令和6年
利用延べ人数	3,109	5,919	6,709	6,709	6,709
施設数	2	3	3	4	4

(3) 一時預かり（幼稚園型以外）※保育園での一時預かり

保育園等における一時預かりは、町内３か所での実施を見込んでいたが、令和２年、３年の実績では１か所、令和４年は２か所にとどまっている。利用延べ人数は令和４年見込みで１,１８７と、計画値を下回っている。令和５年、令和６年については、令和４年程度の利用があるの見込みとともに、施設数は３園での対応を目標とする。

計画策定時（保育所等における一時預かり）

単位：人日（年間延べ利用日数）、か所

		令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
見込み（延べ人数）		2,954	2,966	3,032	3,035	3,042
確保策	延べ人数	2,954	2,966	3,032	3,035	3,042
	施設数	３園	３園	３園	３園	３園

中間見直し

（保育所等における一時預かり）

単位：人日（年間延べ利用日数）、か所

	実 績			中間見直し値	
	令和２年	令和３年	令和４年 （見込み）	令和５年	令和６年
延べ人数	236	597	1,187	1,800	1,800
施設数	1	1	2	3	3

資料編

南風原町子ども・子育て会議設置条例

平成25年 9 月30日 条例第26号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、南風原町子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 公募による町民
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、会議において必要と認めるときには、関係者の出席を求めて、意見等を聴くことがで

きる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、民生部こども課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和４年度 南風原町 子ども・子育て会議 委員名簿

NO	名 前	所 属	備 考
1	ナドヤマ ヨシノ 名渡山 よし乃	沖縄女子短期大学 講師	有識者 ◎会長
2	オオシロ マサノブ 大城 昌信	みつわ保育園 園長	認可保育園 ○副会長
3	キンジョウ イサオ 金城 勲	南風原幼稚園 園長	町立幼稚園
4	アカミネ イチロウ 赤嶺 一郎	南風原町学童クラブ代表	学童クラブ
5	タマシロ セツコ 玉城 節子	開邦幼稚園 園長	認定こども園
6	マタヨシ エイサク 又吉 栄作	一般社団法人ちゃいんどフッド 代表理事	小規模保育園
7	ナカモト カナエ 仲本 佳奈恵	子どもの保護者	子ども元気ROOM カナカナ
8	オキヤマ ムネタツ 沖山 宗立	子どもの保護者 公募委員	
9	イシカワ アヤノ 石川 亜弥乃	子どもの保護者 公募委員	
10	タイラ トモコ 平良 智子	公募委員	



南こ第3070号
令和5年3月2日

南風原町子ども・子育て会議会長 殿

南風原町長 赤嶺 正之



第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(諮問)

子ども・子育て支援法(平成24年8月22日法律第65号)第61条第1項により策定した南風原町子ども・子育て支援事業計画について、中間見直しを行うため、同法第61条第7項の規定により南風原町子ども・子育て会議の意見を求めます。

令和5年3月30日

南風原町長 赤嶺正之 殿

南風原町子ども・子育て会議
会長 名渡山 よし乃

第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（答申）

令和5年3月2日付け、南こ第3070号で諮問のありましたみだしの件につきまして、本会議で慎重に審議を重ね、「第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画中間見直し」としてとりまとめました。下記の意見を添えて答申いたします。

記

- 1 未就学人口の推移を確認しつつ、教育・保育の一体的利用及びさらなる質の向上について検討するとともに、保育必要量の変化に応じた定員の確保方策を図ること。特に保育者不足の課題について、各施設等と連携のもと支援策の継続及び拡充を図ること
- 2 放課後児童健全育成事業について、待機児童の解消に向けた施設整備を行うこと。整備にあたり、公的施設の利用も視野に検討を行うこと
- 3 子ども・子育て支援施策について、近隣市町の動向を注視し、コロナ禍後の子育て環境の充実を図ること

（添付資料）

- ・「第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画中間見直し」

第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画
(中間見直し)

令和5年3月

発行：南風原町 こども課

沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686 番地

TEL : 098-889-7028

